

## 会議・打合せ等記録簿

1	会議等名称	令和7年度 第1回 子ども・子育て会議
2	期 日	令和8年2月27日（金） 14時00分～15時35分
3	場 所	新城市役所4階 4-2会議室
4	出 席 者	子ども・子育て会議委員（14名中1名欠席） 健康福祉部長、事務局（こども未来課、こども家庭センター）

### 会議・打合せ等の内容

○会長あいさつ

新城が子育てしやすいまちだということを世間の人々が感じ取ってもらえるような仕組みづくりを作りたいと思う。

○健康福祉部長あいさつ

来年度からは3歳未満児の保育料について、第3子以降から第2子以降への無償化の拡充を進めていく予定である。

○議題1「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」について  
～事務局から説明～

会長：言葉は基本的に統一して表示するよう慎重にご配慮いただきたい。

委員：一時保育とこども誰でも通園制度と分けて実施するということか。東郷中こども園で実施する場合どの部屋で実施するのか、また、職員の配置はどうなるのか。

事務局：一時保育は今まで通り、城北、長篠、作手のこども園で変わりなく行っていく。東郷中こども園の部屋はこども誰でも通園制度専用の部屋として職員室の隣の部屋で実施していく。職員については、正規の職員を1名配置する予定としている。

委員：職員が1人で見るということか。園でサポートがあるとか、もし子どもが来ない場合は他のクラスへ入るとかどうなるのか。

事務局：東郷中こども園の中でサポートに入ってもらったり、補助に回ったりしていく想定をしている。

委員：小規模園やワンルームで行っている園だと、2部屋ぐらいしかないところが多いので、こども誰でも通園制度を始めるとなるとほぼ毎日一時預かりの状態、泣いてる子を毎日見ることになる。職員からの不満と場所の確保というのはすごく問題になっていて、うちはワンルームであり職員をあてることはできないので参加は今のところは考えてはないが、なかなか難しい問題が多いと感じている。

委員：「こども誰でも」ということは、特性のある子どもや障害のある子どもも対象というふう

に考えてよいか。

事務局：制度的にはその通りである。ただ、配置できる職員で対応できるか等も含めて面談させていただき、受入できるかできないかの判断は想定されると思う。そのようなニーズや医療的ケア児も含めて、受け入れる幅を広げていきたいと考えている。

委員：やはりすべての子どもというところに、障害の子や医療的ケアの子どもたちも含めて、ぜひ利用ができるように、新城市はそういう街だということになるといいなと思う。

会長：現場としてはどう実現させるのか、制度として見切り発車的な事業ではあるが、やはりすべてのこども誰でもと言う以上、やはりどこか念頭に置きながらこの制度をしっかりと設計していただきたい。

○議題2「第三期新城市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について 併せて

○議題3「第二期新城市こどもの未来応援事業計画」の進捗状況について

～事務局から説明～

会長：フッ化物洗口について、すべてのこども園・小学校で実施する予定ということだが、逆になぜ1部の学校でできていなかったのか。

事務局：生徒数等規模的に養護教諭だけで実施するには難しい学校があったが、今年度を実施している学校に見学に行ったり、こども家庭センターでもアドバイスしたりして、これなら何とかできるかなということで実施に至った。

委員：児童発達支援センターについて、具体的に会議を進めていくということか。

事務局：児童発達支援センターに関してはいろいろな検討を重ねてきた。福祉課、こども未来課、こども家庭センター、また、意見をいただきたい機関にも話を聞いている。今回の計画に改めて事業を入れたものである。

委員：新城市の障害福祉（児童の部分）の計画にずっと載っているが、なかなか整備は難しい。対象は限られた子どもになると思われるが、東三河北部圏域の子どもや保護者にとっては待たれる事業と思うので、少しずつでも進めていってほしい。大いに期待している。

委員：こどもの未来応援事業計画進捗状況2ページの児童クラブについて、令和6年10月から児童クラブの運営業務を民間業者へ委託、令和7年度からは時間延長や弁当の注文を実施したり、各クラブで季節のイベントを実施したりしてサービスを向上している、と進捗状況が書かれている。その内容を踏まえたうえで、現場で起きている事実をまとめてきた。令和7年の夏休み中に、支援員が疲弊しているため人員を増やして欲しいということをこども未来課へ相談に伺った。営業所側からは目標の人数は確保できるとしていたところ、令和8年2月上旬に時短勤務への協力についての説明があった。児童クラブでは、児童の安心安全な居場所を守るという観点や雇用契約との関係から、時短勤務への協力は難しいという声が出たこともあり、その後、この時短勤務対応は取り消され、通常の雇用形態をとっている。現在は、令和8年度に向けた個別の面談の中で、通年勤務の支援員の雇用日数や時間を減らす内容が伝えられている一方、春夏冬の長期休みは増やして入るといった説明がされていると聞いている。本日は、サービスの善し悪しや提案をお伝えしたいわけではなく、資料に記載されているサービス向上という整理と、現場で起き

ている雇用や人員の動きとの間に事実として整理すべき差が生じていることを共有させていただいた。計画の進捗を正確に確認する上で、現場の状況、整理が必要ではないかと考えている。

会長：事務局の方々には、現場の声をしっかり吸い上げて努力していただくよう、よろしく願います。

委員：こども誰でも通園制度について、こども誰でもと言いながらどこかで折り合いをつけなければならないと思われるが、障害の方々を対象としないのは明らかに差別であるので、これに代わる代替案を用意したうえで一緒にということでないといけない。行政の予算取りとして新規事業を実施するときにはまず小さく始めて少しずつ大きくしていくというのが常套手段であり、そういう形でしか予算組みはできない。ただし、将来的には目標というものをきちんと持ち、決して見捨てたりはしないということを目指して掲げていかないと、当事者としては非常に重くのしかかってくる。とりあえず手段としてここから始めるが、将来的には必ずここまで到達するという主管課としての意気込みを見せていただけると、待っていただけるのではないかなと思う。

例えば、子ども食堂にしても補助制度はあるが、立ち上げの条件付きである一方、高齢の認知症カフェの補助金については継続的に続いていく。子どもの方は期間限定の補助金制度で認知症の方は継続的な補助金制度になっており、この違いを明確なロジックで説明していただかないと子ども食堂の発展には繋がっていかないと思う。

そのうえで、こどもの未来応援事業計画進捗状況の中で、子ども食堂のコミュニティ・ビジネス化について教えていただきたい。それとヤングケアラーについて、新城市は不登校児童も多いと聞いているので、ここを支えないといけないのではないかなと思う。何年前かに愛知県が実態調査を実施しているはずである。もう1つ、こどもの性暴力防止法というのが令和8年12月25日に施行される。保育園等で不適切保育が報道されたことにより、保育業界の方々からは危機的な状態だと聞いている。こういう報道が保育士を減らしている1つの要因だと言っている園長もいる。名古屋の小中学校では教員による盗撮が非常に問題になっていることから法が施行されるのだが、これによりきちんとそういうことはなくしますという宣言をしないといけないのではないかなと思う。新城市のこども園として宣言するようなことをして、保育に対する信頼を得ていかなければいけないと思う。

事務局：コミュニティ・ビジネスについて堅苦しいイメージがあるかなと思うが、この子ども食堂の活動に関しては、現在補助金という形で団体が主体的に活動していくこととなっている。それぞれの団体の特色を持って子どもたちを受け入れて子ども食堂を開設しているという中で、実際に市の方が運営をするとなると、委託契約をしてその仕様書を作ってという複雑な流れになってしまうのだが、実際のところは各団体がそれぞれの特色を持った活動をする中で子供たちに対する温かみを持った活動をされている。今まで以上に末永く活動していくためには、財源を市の補助に頼ることなく進めていくこと考えていけると良いのかなというのを市も一緒になって考えていきたいと思うが、その財源、市の補助金というところを、このコミュニティ・ビジネスということで考えていきながら今後展開できると良いと感じている。

ヤングケアラーについては定義も難しいこともあり、現実的に進みにくいという現実にあっている。

委員：特定妊婦は新城にはいるのか。

事務局：特定妊婦については、現在要保護児童対策地域協議会上がっているのは4人である。

委員：合併して20年になるが、地域格差というのはその地域の暮らしはもちろん、学校の規模に

より小中学校や児童クラブでもあるのが現状である。生まれた時点の子どもたちに地域格差というのをつけてはいけないと思う。こども誰でも通園制度について、障害のあるお子さんもそうだが、昨今増えている外国籍の子どもたちに対しても対応していかなければいけないと感じている。それともう少しPRしていても良いと思う。例えば、児童クラブの支援員もそうだし、ファミリーサポートセンターもそうだが、明らかに子どもよりも手の空いている元気な高齢者の方が多いはずだが、こういう制度を知らないので行政防災無線や広報などによりPRいただきたい。学生が知らせを見て児童クラブの支援員のアルバイトに大学生ができることを知り応募させていただき、実際に長期休みに支援に入らせていただいた。すごく楽しかったようで、新城市の若者がさらに小学生を見るという、今この兄弟が少ない時代だからこそそういう制度があることをもっと周知してあげることが、1つの地域格差をなくすためにももう少しPRした方がよいのではないかと思う。

委員：こども誰でも通園制度について、職員の配置が大変だったり時間の制限があったりするが、もう少し融通がきくとお母さんたちは利用しやすいかなと思う。この制度が4月から始まるということなので、情報誌さくらのホームページで紹介ができるように詳しく情報を教えていただきたい。

今、小学校や中学校でも不登校の子が増えていると思うのだが、その不登校の子たちの居場所づくりというのがなかなかない。そこで、児童館は小学生も利用の対象になっているので、児童館でもそういった居場所となるような体制はつくれないのかなというのを考えている中で何かできれば思う。

委員：いろんな情報がどこかにあると良いと思う。習い事1つをとっても、どこへ情報を取りに行ったら良いかわからない。いろんな支援がある中で変わっていくところもあるので情報は必要である。ボランティアを募集する場合に、新城市の中でいろんな力を持っている方や活動ができる方がいるのに、そういった情報を知らないでいることもあるので、どこかで分かるようにしてほしい。なかなか親御さんまで届いていないかなと思うところもあるので、いろんな情報が子育て家庭にまで届いてほしいと思う。

委員：今年度、中学校のPTAをさせていただく中でいろいろと勉強になった。部活動のことは気になっていて、新城市でも体制を組むことになっているようだが、実際にやりたい部活とかきちんと対応してくれるのかというのが深刻な問題となっている。スポーツをやる選択肢が減ってしまうので、新城でもできる環境が作れるように大人やボランティアが協力していくことで子育ても環境もできていくのではないかと思わされた1年であった。

会長：どこに行けばどの情報が得られるかわかりやすいものがあれば良いと思う。最近ウェブページを利用されるとAIで要約がでてくる。いっぱい意見があると全部読まないといけないが、今はもう要約してくれるからある程度はつかむことができる。新城版のChatGPT的なものができたらすばらしいと思う。保育のコンシェルジュにしたって人であるので、1人には対応できるが複数人であれば大変になるので、であればWebである程度処理して、処理できないものを人が処理するとか。厚労省も文科省もそうだが、“ヤングケアラー”“コンシェルジュ”“ファミリーサポートセンター”など、なぜカタカナを使うのか。間違いがでてくる可能性があるので、用語集的なものがどこかで見られるようにしておいていただけるとありがたい。

本当にいろいろ皆さんからご意見をいただいたので、それを取り入れながら行政の方々に対応をお願いしたいと思う。

事務局：こども誰でも通園制度についてはこれからの制度であり、積極的な事業実施に向いてい

ないことが正直なところである。また、月10時間という制限の中ではあるが、やる以上はしっかりやらなければいけないということで、本来であれば万全を期した制度設計をしてスタートするところであるが、まずはできるところからということでこういう形になったものである。ただ、これで終わりではなく、やはり「こども誰でも」ということであるので、我々だけではなく保育士からもいろんな知恵を出し合いながらやっていきたいと思うので、また今後この場で状況報告等をさせていただければと思う。

○その他 ～事務局から説明～

- ・千郷地区新設園の建設予定地等について
- ・山吉田こども園の閉園について
- ・5歳児健康診査の実施と市内全小学校でのフッ化物洗口事業について